

市地施第256号
令和3年7月13日

質問者 各位

市民局地域施設課長

質問に関する回答書

件名 区庁舎建替えに関する検討業務委託

項番	項目	質問内容	回答
1	仕様書 4(1) (ア)	令和2年度に実施した「区庁舎基礎調査業務委託」の結果も踏まえること。とありますが、建替えの優先順位を決定するにあたっては、新たに既存庁舎の劣化など物理的調査をする必要はなく、既存資料の分析を行い、指標を作成するという理解でよろしいでしょうか。	各区庁舎の施設劣化調査結果を提供するため既存庁舎の劣化調査は必須としませんが、指標を作成するにあたって必要な調査等を行ってください。
2	仕様書 4(1) (イ)	手法ごとに各区庁舎を分析、事業費の算出とありますが、事業費の算出にあたって、新築される庁舎の延床面積及び敷地面積は、ご提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。各庁舎について、本業務の中で敷地選定から建物ボリューム検討を行った上での事業費の算出ではないことを確認したいという意図です。	認識のとおりです。
3	仕様書 4(1) (イ)	現状区庁舎の統廃合は想定せず、9か所個別に検討するとの理解でよろしいでしょうか。	認識のとおりです。
4	仕様書 4(1) (エ)	築70年以降、10年間の各区庁舎の維持管理費（修繕費含む）の算出を行うこととなっておりますが、築70年までの維持管理費の算出は、既往計画があり、70年以上の庁舎利用に向けて、長寿命化改修等のしかるべき対策は取られているという理解でよろしいでしょうか。	認識のとおりです。

5	仕様書 4 (2)	将来の区役所窓口サービスのあり方は、窓口業務の目指すべき方向性が、市として定まっているのでしょうか。	市としての方向性は定まっていますが、横浜市中期4か年計画に記載のとおり、窓口サービスのあり方について検討しています。今後は、国の「デジタル・ガバメント実行計画」を踏まえた検討等を進めていく必要があります。
6	その他	他社の質疑・回答の内容について、公表していただけますでしょうか。	ホームページにて公表します。
7	その他	仮に本業務を受託した場合、今後の関連業務に支障はないと考えてよろしいでしょうか。	支障はありません。
8	その他	最低制限価格の設定はありますでしょうか。	最低制限価格の設定はありません。
9	その他	今回の入札につきましては、最低入札価格は設定されることになりそうですでしょうか。	最低制限価格の設定はありません。
10	その他	今回業務を仮に受注した場合、以降の業務（基本計画、基本設計、実施設計、監理等）を担当する事業者決定に関する入札若しくはプロポーザルへの参加が出来なくなる等の影響はありますでしょうか。	影響はありません。
11	その他	今回業務を仮に受注した場合、協力を仰ぐ事業者（協力会社）は適宜自社判断にて対応して宜しいのでしょうか。	問題ありません。
12	仕様書 6	提供資料に「修繕履歴」がありますが、併せて工事費内訳書（又は工事費概算書）を提示いただくことは可能でしょうか。	仕様書に記載のない資料の提供については、契約締結後に必要性を鑑み、協議のうえ判断します。
13	その他	新築当時の工事費内訳書（又は工事費概算書）を提示いただくことは可能でしょうか。	仕様書に記載のない資料の提供については、契約締結後に必要性を鑑み、協議のうえ判断します。

14	その他	アスベスト調査・PCB等の調査結果報告書を提示いただくことは可能でしょうか。	仕様書に記載のない資料の提供については、契約締結後に必要性を鑑み、協議のうえ判断します。
----	-----	--	--